

令和 7 年度第 2 回多賀城市地域公共交通協議会 運賃料金部会

議事録

- 1 日時
令和 7 年 8 月 22 日（金）午後 1 時 30 分から午後 2 時
- 2 場所
多賀城市役所 西庁舎 3 階 第 2 委員会室
- 3 出席者

所属・役職	氏名	備考
宮城大学 事業構想学群 特任教授	徳永 幸之	協議会会長
（代理）株式会社ミヤコーバス 塩釜営業所 所長	高橋 幸也	多賀城東部線運行事業者
株式会社仙塩交通 代表取締役社長	鳴原 啓文	多賀城西部線運行事業者
東北運輸局宮城運輸支局輸送・監査部門 首席運輸企画専門官	関澤 京子	
多賀城市民	櫻井 やえ子	

- 4 次第
 - (1) 開会
 - (2) 議題

協議事項 1 多賀城東部線に係る道路運送法第 9 条第 4 項及び同法施行規則第 9 条 2 項に掲げる運賃設定協議が調っていることの証明書について

協議事項 2 多賀城西部線に係る道路運送法第 9 条第 4 項及び同法施行規則第 9 条 2 項に掲げる運賃設定協議が調っていることの証明書について

- (3) 閉会

(1) 開会

○事務局

本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただ今から「令和7年度第2回多賀城市地域公共交通協議会運賃料金部会」を開会いたします。

まず資料の確認をさせていただきます。運賃部会で使用する資料ですが、資料1と資料2、別紙1、別紙2、別紙3の5種類となりますが、お手元にごございますでしょうか。

事前に送らせていただいた資料になります。

議事に移る前に、本日株式会社ミヤコーバス執行役員仙台石巻地区支配人の長尾様につきましては本日代理で高橋様にご出席いただいております。

また、七ヶ浜町まちづくり振興課課長鈴木様につきましては、本日欠席のご連絡を頂戴してございます。

最後になりますが、協議事項2つありますが、本日協議事項ごとに出席いただきます一般乗合旅客自動車運送事業者が入れ替わりとなりますので、株式会社ミヤコーバスさんの方が先で、そのあとに仙塩交通さんに代わっていただきますのでよろしくお願いします。

本日の会議は、議事録作成のために録音させていただきますので、ご了承願います。

また、議事録につきましては、ホームページで公表を行わせていただきますのでご了承願います。

それでは議事に移ります。

議事の進行につきましては会長よろしくお願いします。

(2) 議題

○会長

それでは、ここからは私が議事の進行をさせていただきます。

まず協議事項1の「多賀城東部線に係る道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条2項に掲げる運賃設定協議が調っていることの証明書について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、協議事項1につきまして、事務局から説明させていただきます。

[令和7年度第2回多賀城市地域公共交通協議会運賃料金部会案件資料に基づき事務局説明]

○会長

事務局から説明がありましたが、ただいまの説明につきまして、委員の皆様から何かございますか。

○委員

社会実験の実際の乗車人数に対する、利用者の割合はどのくらいありますか。

○事務局

まず東部線でございますと令和6年度を例にして申し上げますと、全体の人数に対して無料の割合が29.0%ぐらいの利用人数になっております。

続いて西部線につきましては37.1%。若干西部線の方が無料証明書を用いて利用される人数の割合が多くなっているような形となっております。

○委員

資料の中にもありますけれど、結構高い頻度で運転士さんが証明書の確認をされていて、負担がいっぱいあるということもありましたので、今後実験を継続するにあたっては外出機会の創出という効果とともに運転士さんの負担軽減といったことも叶えながら、継続されるということですか。

○事務局

意見としてもいただいている内容でありまして、今もお話しした通り、概ね1/4を超える方々が社会実験参加者ということで、運転士さんにはだいぶご苦勞をかけたなど。

4人に1人はアナログチェックをしなくちゃいけないという状況でしたので、今後のこの6ヶ月間、届出をしたりするとなると、遡って概ね3ヶ月くらいしか余裕はないのですが、この3ヶ月の中で、運転士さんの負担にならない内容のツールを模索していきたいと思っています。

その際には運行主体であるミヤコーバスさんと運転士さんのニーズも聞きながら、ツールの実証実験も意識しながら取り組んでいきたいと思っています。

○会長

画面確認のところでトラブルというか、時間がかかって大変だったという実態や運転士さんからの声はあるんでしょうか。

○委員

そういった声は乗務員からあがっております。

○事務局

私たちの方にも運転士さんと結果的にトラブルになってしまって市役所にクレームが来るということもあったり、あと逆に市役所に運転士さんの方から声として聞こえてきたりしています。

やっぱりデジタルを使っているんで、その時だけ偶然調子悪かったこともあるでしょうし、あとは慌ててしまってツールを起動させることもできなかったとか、そういうことも多くありましたので、その辺は十分にこの3年間を顧みながら新しいツール探しをしたい、と思っていました。

○会長

アプリとかじゃなくてメールの画像を見せてもいいのですか。

○事務局

そうです。

直近で参加されている方はまだ、不慣れな部分がありますが、社会実験当初から参加されている方は、慣れて使いこなせるようになり、素晴らしいとのお声もいただいております。

○委員

そうですね。

やっぱり何でも慣れっていうのが一番じゃないでしょうか。

うちの方でもバスを利用して、岩切から汽車に乗り換えする。

すごく便利だと思う。

だから提示するだって自分できちんとやっていけば時間のロスもないし、便利でいいわねっていう話は聞きますけど。

たまにどこに入れたんだろう？バックの奥の方に入れてね、モタモタしてる人がいるとイライラするわっていう、そういう声も出てますけどね。

でもよく利用する人はすごくいいわって意見もあります。

○事務局

まさしくこの社会実験の目的はそこでしたので、しっかりこれが当たり前になっていくようになれば、これからの世の中、もっとデジタル化進んでいくと思いますので、乗り遅れのない生活を送っていただきたいなという思いでした。

○委員

「知らない」では通らない時代ですからね。

私たちも今は自分で運転しながら歩きますけども、そのうちにお世話になりますと、やっぱりルールは守っていかなくてはならないですから。

だから聞いたことは広めていてっていう、そんな心持ちではおりますけどね。

○会長

ありがとうございます。

私からですけど、5ページのグラフを見ると、順調に65歳以上は増えているんですけども、ただ若干下半期は横ばいしていることと、それから障害者の方が若干減っているようですけれども、このあたり何か分析等していますか。

○事務局

そこは障害の程度によってというところが出てくるのかなと思ってまして、最初この制度を始めた時には、1回まず登録はしてみよう、今まで使ってなかった方もちょっと乗ってみようかなというところはあったのかもしれないですけど、実情、その障害の程度によっては、これはちょっと難しいかなということもあって、なかなか伸びない状況があるのかなと、私ど

も分析はしているところでございます。

三つの種類の障害手帳ですので、例えば療育手帳と身体障害者手帳ではだいぶ状態も違う方々なので、分析してみると多くは療育手帳所持者の方が多いようでした。

やはり身体障害の方については、度合いによってご利用できない方々もおられるようです。

その辺はこの仕組みのほかに、従来の仕組みとして手帳提示による割引制度というのも並行してましたので、そちらの方でご利用なさっている方はいらっしゃると思いますが、この社会実験上、機械的に読み取れる数字としては結果的に減っているという形です。

去年今年とすごい暑い日もありましたので、やはり障害という部分の分類としては、なかなか暑い時期は外に出ることはないかもしれないですが、一概には言えないです。

○会長

実際、車椅子の方は利用できているんですか。

○事務局

バス自体にステップがなかったり、介助者がいないと乗れないというところもありますので、ほとんどの割合で車椅子の利用はないというような形になります。

○会長

それは東部線、西部線？

○事務局

どちらもです。

○会長

今後、来年の4月以降についての検討・改善はシステムを変えるという方法ですかね。ICT 以外も対象にするということですか。

○事務局

はい。

ご意見の中にもありましたが、デジタルツールを持っていなければ、利用できないのか？と勘違いなさっている方もいらっしゃるんですけども、今、多賀城市の施策としては、高齢者と子供に対する各種使用料の割引という政策を今打ち出しそうとしてまして、それにこのバスを利用した社会参画というのも視野に入っております。

このデジタルツールとしての取り組みも当然進めていくのですが、合わせてその敬老乗車証の動きになるかどうかまだはっきりしていないのですが、その取り組みは並行して施策として考えていくようになります。

ですので運賃料金部会にはまたもう一度4月からの動きについて協議させていただくという形になると思いますが、あくまで運行主体であるミヤコーバスさんのご理解をいただいての多賀城市の施策という形になるので、協議会をかける前には当然、運行主体のミヤコーバスさんにしっかりお話をした上で、取り組んでいきたいと思っています。

○会長

わかりました。

協議事項1についてみなさま協議が整ったということによろしいでしょうか。

[異議なし]

協議事項1につきましては、協議が整ったことといたします。

○事務局

ここで運行事業者さんの入れ替えがございますので委員の皆様少々お待ちください。

<東部線、西部線の一般乗合旅客自動車運送事業者の入れ替え>

○会長

次に、協議事項2の「多賀城西部線に係る道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条2項に掲げる運賃設定協議が調っていることの証明書について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、協議事項2につきまして、事務局から説明させていただきます。

[令和7年度第2回多賀城市地域公共交通協議会運賃料金部会案件資料に基づき事務局説明]

○会長

事務局から説明がありましたが、ただいまの説明につきまして、委員の皆様から何かございますか。

○委員

交通事業者さんのほうで毎日実施していて何かご意見とかあればお願いします。

○委員

利用者の声を聞く限りは、スマートフォン一つで無料乗車できるのでかなり便利だということと、あと役所側としては利用者の意見をアンケートで容易に取れるというメリットはあるのかなとは思いますが、一方でやっぱり多賀城市の負担が増してしまっている部分もありますし、うちに反映されませんから、今後どうしていくのかっていうのは興味がありますし、辞めるとなると反発がくるのかなと。

一回無料だったものをお金取るとなると年配の方々は抵抗あるのかな？というところもあるんですね。

ただ一方で営利事業でございますので、じゃあその分何で補うのかというようなことが今後の課題かなと。

お金払う人たちの乗車率を上げていくようなサービスをしていかないと、未来永劫この事業は立ち行かないことになるのかなと。

○会長

今後実験という形ではない設定ってことになるので。

実験ということであれば、無料だったけど戻しますよという言い方もできるんですけど、その覚悟は市としてあるということなんですよ。

○事務局

先ほどの東部線とも当然同じですが、新年度、令和8年度からは65歳以上の高齢者、それから障害をお持ちの方に対しては各種公民館の使用料等についても半額という施策をとりまして、できる限り健康増進やきっかけとなる外出の機会を作っていくことを狙いとした取り組みを展開していくことになっております。

その部分の一つとして公共交通としての取り組みも枠組みに入ってくるという形になりますので、先ほどの東部線とも同じですけども、可能な限り営利事業としての公共交通の運行に負担のない形の取り組みを考えながら多賀城市の施策として、皆さんの健康増進や社会参加活動の促進をしていければというふうに思っております。

○会長

そういった意味であれば交通事業としてというよりは、福祉政策としてやっていただけるといいのかなって感じます。

3ページですかね。登録者数のグラフがあるんですけど、令和7年の上半期がだいぶ減っているように見えてしまうんですが。

○事務局

注意書に漏れてしまったのですが、上半期につきましては5月末時点の数字となっておりますので、少し半減しているような形に見えてしまって大変申し訳ございません。

○会長

これは全体で見れば、そんなに変わらないということですか。

○事務局

そうですね。5月時点で半分程度、上回ってる形なので。

○会長

わかりました。

それでは協議事項2につきまして、協議が調ったということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

それでは協議事項2につきましては、協議が整ったことといたします。

以上で、議題としておりました、協議事項2件の議事を終了します。円滑な議事進行と御意見ありがとうございます。

会議の進行を事務局へ戻します。

○事務局

最後に、委員の皆様から、何かございますでしょうか。

[質疑なし]

質疑等ございませんので以上をもちまして、令和7年度第2回多賀城市地域公共交通協議会運賃料金部会を閉会させていただきます。